

特別養護老人ホーム亀岡園 利用料金表〔概算〕3割の場合

併設型ユニット個室〔1ヶ月(30日)あたり〕

	介護費	栄養ケア加算	機能訓練加算 I+II	看護体制加算 I+II	夜勤職員配置加算IV	日常生活支援加算	化学的介護II加算(1月)	褥瘡ケアマネジメント加算(1月)	排泄支援加算 I(1月)	計	介護職員処遇改善加算 I	特定介護職員処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	地域単価	サービス利用料金	保険給付分	自己負担金分	食費	居住費	1月あたり【30日】	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
										⑩×30 (1割)	⑩の8.3%	⑩の2.7%	⑩の1.6%	(⑩+⑪+⑫+⑬)×10%	⑮の7割	⑰-⑱				⑰+⑱+⑲	
要介護1	652	11	32	12	21	46	50	3	10	23,283				10.27	269,248	188,474	80,774			約114,374	
																		1段階	9,000	24,600	約117,074
																		2段階	11,700	24,600	約139,574
																		3段階①	19,500	39,300	約160,874
																		3段階②	40,800	39,300	約222,674
																		4段階	52,500	89,400	約121,451
要介護2	720	11	32	12	21	46	50	3	10	25,323				10.27	292,838	204,987	87,851			約124,151	
																		1段階	9,000	24,600	約146,651
																		2段階	11,700	24,600	約167,951
																		3段階①	19,500	39,300	約229,751
																		3段階②	40,800	39,300	約129,049
																		4段階	52,500	89,400	約131,749
要介護3	793	11	32	12	21	46	50	3	10	27,513				10.27	318,164	222,715	95,449			約154,249	
																		1段階	9,000	24,600	約175,549
																		2段階	11,700	24,600	約237,349
																		3段階①	19,500	39,300	約136,228
																		3段階②	40,800	39,300	約138,928
																		4段階	52,500	89,400	約161,428
要介護4	862	11	32	12	21	46	50	3	10	29,583				10.27	342,093	239,465	102,628			約182,728	
																		1段階	9,000	24,600	約244,528
																		2段階	11,700	24,600	約143,200
																		3段階①	19,500	39,300	約145,900
																		3段階②	40,800	39,300	約168,400
																		4段階	52,500	89,400	約189,700
要介護5	929	11	32	12	21	46	50	3	10	31,593				10.27	365,334	255,734	109,600			約251,500	
																		1段階	9,000	24,600	
																		2段階	11,700	24,600	
																		3段階	19,500	39,300	
																		3段階②	40,800	39,300	
																		4段階	52,500	89,400	

ト事務管理費 2,000円 トおやつ代 3,300円

- 若年性認知症利用者受入加算 120
- 入院・外泊時加算 246
- 初期加算 30
- 再入所時栄養連携加算 400(1回)
- 低栄養リスク改善加算 300(1月あたり)
- 経口移行加算 28
- 経口維持加算 I 400(1月あたり)
- 経口維持加算 II 100(1月あたり)
- 療養食加算 6/回(1日に3回限度)
- 口腔衛生管理体制加算 90 (1月あたり)

- 看護体制加算 I 4 II 8
- 看取り介護加算(I) (死亡日以前31日以上45日以下) 72
- 看取り介護加算(I) (死亡日以前4日以上30日以下) 144
- 看取り介護加算(I) (死亡日前日及び前々日) 680
- 看取り介護加算(I) (死亡日) 1280
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200
- 褥瘡マネジメント加算 3/月
- 排泄支援加算(I、II、III、IV) 10、15、20、100
- 在宅復帰支援機能加算 10
- 在宅・入所相互利用加算 40

- 自立支援促進加算 300/月
- ADL維持等加算 I 30/月 II 60/月
- 退所前訪問相談援助加算 460
- 退所後訪問相談援助加算 460
- 退所時相談援助加算 400
- 退所前連携加算 500

- ◆夜勤職員配置加算 II 18 IV 21
- ◆サービス提供加算 I Ⅰ・ⅠⅡ・ⅡⅢ<18・12・6・6>

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。